

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 48 回松阪市福祉有償運送運営協議会
2. 開 催 日 時	令和 3 年 7 月 30 日（金） 午後 2 時～午後 2 時 50 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所議会棟 2 階第 3 委員会室
4. 出席者氏名	（委 員）◎武田誠一、○菌部功、田中俊幸、戸川信悟、 森本臣紀、大櫛栄治、河原洋紀、渥美宏、久世次郎、坂美千晴、 松島昇平（◎会長 ○副会長） （事務局）田中孝子、宇佐美毅、大川忍、久村穂乃佳
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	なし
7. 担 当	松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市健康福祉部介護保険課 担当者：久村 TEL 0598-53-4190 FAX 0598-26-4035 e-mail kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 令和 2 年度下半期福祉有償運送運営状況報告について

議事録

別紙

第 48 回松阪市福祉有償運送運営協議会議事録

1. 日 時 令和 3 年 7 月 30 日（金）午後 2 時から
2. 場 所 松阪市役所議会棟 2 階第 3 委員会室
3. 出席委員 11 名
（武田誠一、藺部功、田中俊幸、戸川信悟、森本臣紀、大櫛栄治、河原洋紀、渥美宏、久世次郎、坂美千晴、松島昇平）
4. 欠席委員 1 名
5. 公開／非公開 公開
6. 傍聴者数 なし
7. 事務局 田中孝子、宇佐美毅、大川忍、久村穂乃佳
8. 会長の選任について 武田誠一委員を選任
9. 副会長の選任について 藺部功委員を選任
10. 議題 （1）令和 2 年度下半期福祉有償運送運営状況報告について
11. 協議結果 （1）令和 2 年度下半期福祉有償運送運営状況報告について（承認）
12. 主な意見、質疑

（1）令和 2 年度下半期福祉有償運送運営状況報告について

会長	事項書 4「令和 2 年度下半期松阪市における福祉有償運送の運営状況について」事務局の説明を求めます。
事務局	説明（略）
会長	事務局の説明が終わりましたので、令和 2 年度下半期福祉有償運送の運営状況について、ご質問、ご意見を伺いたと思います。
委員	事業所によって異なるが、運行件数が多いところでは下半期で 4,358 件、少ないところでは、79 件となっている。運行件数が多い事業所の運転手の負担をどのように考えているのか。
事務局	運行日誌と比較して運行実績の確認を行っているが、1 回あたりの運行時間、運行距離から考えると大きな負担になっているとは考えていません。
委員	事務局が言うように運行距離は旧市内がほとんどであるため負担は大きくないです。
委員	運転手の負担が大きくないようであればいいです。負担を心配したので。ちなみに、平均的な運行時間、運行距離はわかりますか。
事務局	集計した資料を持ち合わせていないので、後日委員の皆様へ提出させていただきたいと思えます。一方で、今期初めて距離数や運行時間をデータ化したことから、委員の希望通りの集計の仕方でないかも知れませんが、今後、皆様からご意見をいただく中で、より良いデータづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。
委員	会員登録者数が 0 人となっている事業所があるが、取り消しはできないのか。半期間だけ会員登録者数が 0 人とかであれば気にならないが、毎回となると登録だけして何もしないのはどうなのか。運輸支局で指導や取り消しができないのか。
委員	取り消しの権限は運輸支局にないです。運営協議会の中でご意見があれば必要に応じ

	て指導していきたい。
会長	事務局は、会員数がないことや更新の登録などに関して事務所から直接、話を聞いたことなどありませんか。
事務局	委員ご指摘の事業所は、運行の区域として津市、鈴鹿市、志摩市など広域的に福祉有償運送を担っていただいております。松阪市の会員はいないものの、継続的に運送の区域として松阪市を含めていただき、将来的に公共交通機関を利用することが困難になった方々の移動手段の一つとして役割を担っていただいております。このことから会員数が集まらずに廃止の届出のあった法人とは性質が異なるものと考えていますが、事業所から直接この件に関して話を伺ったわけではありません。
委員	報告書では、事故・違反の報告がされているが、今期の違反ではないが、速度超過の違反が認められる。福祉有償運送の運転手として不適切な違反内容である。
事務局	事故、違反に係る注意喚起では、3年ほど前に、各事業所に文書による指導を行うとともに、協議会の場で直接事業者に対して指導を行った経緯があります。特に事故については、軽微な事故が重大な事故につながることを未然に防止することを強く求めた内容で、3年ほど前から小さな事故、軽微な事故であっても、当運営協議会に報告することを求めさせていただきました。注意喚起については、粘り強く、何度も繰り返して取り組むことで抑止効果を得られるものと考えておりますので、今回のご意見を踏まえ文書により事故、違反に関する注意を促してまいりたいと考えています。
会長	ほかにご意見はよろしいでしょうか。それでは皆様にお諮りいたします。令和2年度下半期における福祉有償運送の運営状況について、各事業所からご提出いただいた運営状況は適正なものと認め、報告書を「承認」という形で意思決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし
会長	ありがとうございます。各事業者から提出された「令和2年度下半期松阪市における福祉有償運送の運営状況」について、適正な運営が行われたものであると承認されました。 事務局は報告書を提出していただいた各事業者に対して、運営状況を適正なものであると承認したことを通知するとともに先ほど協議のあった文章をもって事故、違反に関する注意喚起をお願いします。
会長	続きまして、その他でございますが、委員の皆様から何かありましたらお願いします。
	その他（略）
会長	それでは、第48回福祉有償運送運営協議会を閉会させていただきます。皆様、長時間にわたり熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。